〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　山本内科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県守山市今宿一丁目４番８号

(3) 設立認可年月日　　平成　４年　３月１８日

(4) 設立登記年月日　　平成　４年　６月１７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	山本　　卓	診療所経営者
理　　事	山本　　都	
同	山本　美帆	
監　　事	富永　真澄	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	医療法人 山本内科	2510700608	滋賀県守山市今宿 一丁目４番８号	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険０床] [介護保険０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
		該当なし

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年９月２７日　　令和６年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式２

法人名　医療法人　山本内科
所在地　滋賀県守山市今宿一丁目４番８号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　８年　７月３１日現在）

１．資　産　額		47,023 千円
２．負　債　額		35,702 千円
３．純　資　産　額		11,321 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		24,285
Ｂ　固　定　資　産		22,738
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	47,023
Ｄ　負　債　合　計		35,702
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	11,321

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名　医療法人　山本内科
所在地　滋賀県守山市今宿一丁目４番８号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　８年　７月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	24,285	**Ⅰ 流動負債**	35,702
Ⅱ 固定資産	22,738	**Ⅱ 固定負債**	0
１ 有形固定資産	2,575	（うち医療機関債）	0
２ 無形固定資産	128	負債合計	35,702
３ その他の資産	20,035	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 資本金	3,000
		Ⅱ 利益剰余金	8,321
		（うち代替基金）	0
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	11,321
資産合計	47,023	負債・純資産合計	47,023

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　山本内科
所在地　滋賀県守山市今宿一丁目４番８号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	86,560
２　事業費用	88,514
本来業務事業損失	1,954
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,954
Ⅱ　事業外収益	476
Ⅲ　事業外費用	0
経常損失	1,478
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純損失	1,478
法人税等	72
当期純損失	1,550

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　山本内科
理事長　　山本　卓　殿

私は、医療法人山本内科の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月　２６日
医療法人　山本内科
監事　　富永真澄